

# 平成 30 年度予算(案)

## 概要



平成 29 年 12 月  
内 閣 府

平成30年度予算(案)総表

(単位：億円)

区 分	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 案 額
内 閣 府 本 府	30,593 (16,673)	31,951 (25,994)
〔主な内訳〕		
<b>1 経済財政政策の推進</b>	30	31
<b>2 少子化対策、女性の活躍、暮らしと社会等</b>	24,591	25,931
(1)子ども・子育て支援新制度の実施	24,550 (16,559)	25,885 (25,885)
(2)少子化対策の総合的な推進等	11	15
(3)子供・若者育成支援施策の総合的な推進	17	16
(4)男女共同参画社会の実現・共生社会の形成等	13	14
<b>3 科学技術イノベーション政策等の推進</b>	517	572
(1)科学技術イノベーション政策の戦略的推進	504	559
(2)原子力利用に関する政策の検討及び適切な 情報発信等	2	2
(3)日本学会会議活動の推進	11	10
<b>4 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進</b>	161	162
(1)宇宙開発利用の推進	8	9
(2)実用準天頂衛星システムの開発・整備・ 運用の推進	153	153
<b>5 地方創生、国家戦略特区、地方分権改革の 推進等</b>	1,033	1,058
(1)地方創生の推進	1,007	1,046
(2)「国家戦略特区」の推進	3	2
(3)「総合特区」の推進	22	10
(4)地方分権改革の推進等	0.5	0.4
<b>6 沖縄政策・北方対策の推進</b>	3,166	3,027
(1)沖縄振興への取組	3,150	3,010
(2)北方領土問題の解決の促進	16	17

<b>7 国民の安全・安心の確保</b>	188	183
(1)防災対策の充実	62	62
(2)原子力災害対策の充実・強化	114	109
	(114)	(109)
(3)食品の安全性の確保	10	10
(4)消費者委員会の運営	1	1
<b>8 行政制度の運用、情報発信等</b>	114	118
(1)政府広報・広聴活動の推進、国際広報の強化	83	84
(2)規制改革、公益法人制度の適正な運営の推進等	7	8
(3)公文書管理制度の推進	21	24
(4)官民の人材交流の円滑な実施、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援	3	3
<b>9 その他の主な政策</b>		
(1)拉致被害者等への支援	3	4
(2)社会保障・税番号制度の導入及び円滑な運用への対応	70	96
(3)消費税価格転嫁等対策の実施	2	2
(4)化学兵器禁止条約の実施	362	393
(5)死因究明等の推進	0.1	0.1
(6)栄典事務の適切な遂行	27	27
(7)迎賓館の管理・運営等	29	36
(8)知的財産戦略の推進	2	2
(9)総合海洋政策の推進	52	52
(10)国際平和協力業務等の実施	6	6

(注1) 四捨五入の関係等で、計数は必ずしも一致しない。

(注2) 国費による事業費ベースの計数であり、( )内は特別会計の計数であり内数。

<参考>内閣府における特別会計は、エネルギー対策特別会計及び年金特別会計である。

= 目 次 =

1. 経済財政政策の推進	1
2. 少子化対策、女性の活躍、暮らしと社会等	3
(1) 子ども・子育て支援新制度の実施	
(2) 少子化対策の総合的な推進等	
(3) 子供・若者育成支援施策の総合的な推進	
(4) 男女共同参画社会の実現・共生社会の形成等	
3. 科学技術イノベーション政策等の推進	10
(1) 科学技術イノベーション政策の戦略的推進	
(2) 原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報発信等	
(3) 日本学会会議活動の推進	
4. 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進	12
(1) 宇宙開発利用の推進	
(2) 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進	
5. 地方創生、国家戦略特区、地方分権改革の推進等	13
(1) 地方創生の推進	
(2) 「国家戦略特区」の推進	
(3) 「総合特区」の推進	
(4) 地方分権改革の推進等	
6. 沖縄政策・北方対策の推進	16
(1) 沖縄振興への取組	
(2) 北方領土問題の解決の促進	
7. 国民の安全・安心の確保	19
(1) 防災対策の充実	
(2) 原子力防災対策の充実・強化	
(3) 食品の安全性の確保	
(4) 消費者委員会の運営	
8. 行政制度の運用、情報発信等	21
(1) 政府広報・広聴活動の推進、国際広報の強化	
(2) 規制改革、公益法人制度の適正な運営の推進等	
(3) 公文書管理制度の推進	
(4) 官民の人材交流の円滑な実施、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援	
9. その他の主な政策	23
(1) 拉致被害者等への支援	
(2) 社会保障・税番号制度の導入及び円滑な運用への対応	
(3) 消費税価格転嫁等対策の実施	
(4) 化学兵器禁止条約の実施	
(5) 死因究明等の推進	
(6) 栄典事務の適切な遂行	
(7) 迎賓館の管理・運営等	
(8) 知的財産戦略の推進	
(9) 総合海洋政策の推進	
(10) 国際平和協力業務等の実施	

〔単位：百万円〕

## 1. 経済財政政策の推進

3,138(3,007)

経済再生を実現するため、骨太方針や予算編成の基本方針などで示された経済財政政策に関する重要課題への対応、経済・社会活動等に関する研究等の実施に取り組む。

- ・ 経済財政諮問会議における調査審議の充実 42(48)
- ・ 中長期の経済財政運営と経済財政の展望、経済対策、政府経済見通し、対日直接投資の推進等、我が国における重要な経済財政政策に係る事項の推進 319(308)
- ・ 景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析の実施 339(348)
- ・ 経済社会活動の研究・GDP統計の改善に関する研究等統計改革への対応 258(190)
- ・ 国民経済計算の作成、国民経済計算の体系の整備及び改善の推進 59(120)
- ・ 景気統計の作成・公表及び景気予測力の改善のための研究の実施 220(199)
- ・ 改正特定非営利活動促進法の適切な運用、NPO法人の実態に関する調査等の実施 70(92)
- ・ 地方公共団体におけるPPP／PFI事業の促進、アクションプランの推進に係る調査・分析等、PPP／PFIの推進 175(168)  
    コンセッション事業の具体化に取り組む地方公共団体に対する事業の種類やフェーズに応じた切れ目ない支援、産官学金の関係者のノウハウ習得や情報共有・検討の場であるPPP／PFI地域プラットフォームの形成支援及び制度上の問題解消に必要となる検討等を行い、「PPP／PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」（平成29年6月9日民間資金等活用事業推進会議決定）の確実な推進を図る。
- ・ 休眠預金等活用審議会の運営及び休眠預金等活用に関する調査の実施 61(50)

〔単位：百万円〕

(参考)

株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

3,000 ( 3,000) 【産投出資】

63,000 (63,000) 【政府保証】

(うち 50,000 は政府保証借入、13,000 は政府保証債)

インフラファンドとしての機能を担う官民共同出資の機構が、利用料金等の収入で資金回収を行う独立採算型等（コンセッション方式を含む）のPFI事業に対し、金融支援（優先株、劣後債への出融資等）を行うことにより、社会資本の整備・維持管理に係る財政負担の縮減を図るとともに、国の資金・信用を呼び水としてインフラ事業への民間投資を喚起し、インフラ投資市場の形成と民間の事業機会の創出を図る。

〔単位：百万円〕

2. 少子化対策、女性の活躍、暮らしと社会等 2,593,081(2,459,089)  
(うち年金特別会計 2,588,466(1,655,875))

少子化対策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「子育て安心プラン」に基づく保育園等の受入児童数の拡大、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの拡充などにより、子供を生み育てやすい環境を整備する。

子供・若者育成支援施策の総合的な推進をはじめ、男女共同参画社会の形成、高齢社会対策、障害者施策、交通安全対策、子供の貧困対策、日系定住外国人施策の推進等、我が国の直面する社会的課題の変化に対応し、自立と共助の精神に基づく社会の形成を図る。

(1) 子ども・子育て支援新制度の実施（年金特別会計に計上）（一部社会保障の充実）

2,588,466(2,455,015)

① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）

1,038,711(916,695)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の向上を図る。

・子どものための教育・保育給付

903,115(792,825)

施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）

地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）等

《参考》「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充てる。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%（現行+0.06%）とする。

※平成30年度予算案より、「子どものための教育・保育給付」については、一般会計予算から、年金特別会計子ども・子育て支援勘定に移管される。

【主な充実の内容】

◇保育士等の待遇改善

平成29年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善（保育士平均+1.1%）を平成30年度の公定価格にも反映する。

〔単位：百万円〕

◇幼児教育の段階的無償化等

1号認定子どもについて、年収約360万円未満相当世帯の第1子及び第2子の保育料を軽減する。

・地域子ども・子育て支援事業 135,596(123,870)

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

【主な充実の内容】

◇放課後児童クラブの拡充

「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を来年度までに前倒して実施するため、施設整備費の補助率嵩上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

◇幼稚園における2歳児等の受入れ推進

「子育て安心プラン」に基づき、一時預かり事業（幼稚園型）により、幼稚園において保育を必要とする2歳児を定期的に預かる仕組みを創設するとともに、3～5歳児に対する預かり保育の長時間化等を推進するための補助の拡充を行う。

②企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援

170,113(131,328)

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

・企業主導型保育事業

169,733(130,947)

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設の設置・運営を支援する。

《参考》「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）（再掲）

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充てる。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%（現行+0.06%）とする。



〔単位：百万円〕

【主な充実の内容】

◇平成 29 年度までの企業主導型保育事業の 7 万人の整備に加え、新たに 2 万人分を整備

◇中小企業における企業主導型保育事業の活用促進

- ▶ 運営費の企業負担分の軽減
- ▶ 防犯・事故防止のための加算の増額
- ▶ 整備費において共同設置・共同利用のための加算を創設
- ▶ 地域ごとの中小企業向け説明会・相談会の開催や好事例集の作成

・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 381 (381)

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

③児童手当 1, 379, 547 (1, 400, 678)

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実 (社会保障の充実)

○量的拡充

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

○質の向上

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現のための質の向上に向けた取組を実施する。

2018 年度 (平成 30 年度) における社会保障・税一体改革による社会保障の充実

・子ども・子育て支援の充実 (公費)	6, 9 4 2 億円
子ども・子育て支援新制度の実施 (公費)	6, 5 2 6 億円 (内閣府所管)
児童入所施設措置費 (公費)	4 1 6 億円 (厚生労働省所管)

〔単位：百万円〕

(2) 少子化対策の総合的な推進等 1,549(1,144)

- ・地域少子化対策重点推進交付金 999(575)  
地方公共団体が行う少子化対策事業（「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」）について、優良事例を横展開することにより、地域の実情や課題に応じた取組を支援する。  
また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援する。
- ・ライフプランニング・キャリア形成促進事業 20(23)  
ライフプランニング・キャリア形成の促進のため、実践的教材の作成・改善を行い、効果的な活用を図るとともに、体験・交流活動の実行体制の構築推進に取り組む。
- ・少子化対策の効果的な推進を図るため、結婚支援者連携事業、「さんきゅうパパプロジェクト」（男性の出産直後の休暇取得促進）の推進や子育て支援パスポート事業の充実強化のほか、「家族の日」「家族の週間」など理解促進に向けた普及啓発活動等を展開 71(74)
- ・男性の家事・育児促進事業 10(新規)  
関係府省、民間企業・経済団体等と連携して官民協議会を設置し、配偶者の出産直後の休暇取得をはじめ、男性の子育て目的の休暇取得の促進等を通じて男性の家事・育児への参画促進を図る。
- ・子ども・子育て支援新制度について、円滑な実施を図るために必要な広報・啓発活動を実施 153(176)

(3) 子供・若者育成支援施策の総合的な推進 1,649(1,655)

- ・子供・若者支援のための体制整備など、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）に基づく取組の推進 198(215)
- ・青少年のインターネット利用に関する調査の実施や検討会の開催など、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成20年法律第79号）及び基本計画に基づく取組の推進 41(33)
- ・ASEAN各国と共同実施する「東南アジア青年の船」事業や明治150年を記念した「世界青年の船」事業等の実施による青年リーダーの育成 1,410(1,406)

**(4) 男女共同参画社会の実現・共生社会の形成等**

1,417(1,275)

## ・あらゆる分野における女性の活躍

492(527)

女性活躍推進法サイトの活用促進、資本市場における女性活躍情報の活用状況見える化事業、女性リーダー育成に向けた諸外国の取組に関する調査、政治分野における女性の参画拡大に係る調査研究及び情報提供、理工系分野における女性活躍推進に向けたシンポジウム及び調査研究、「理工チャレンジ」に係る情報発信、地域女性活躍推進交付金、男性の家事・育児等参加応援事業経費など、あらゆる分野における女性の活躍。

## ▶ 資本市場における女性活躍情報の活用状況見える化事業

12(新規)

機関投資家等を対象として、女性活躍・WLBに関するESG投資状況の調査を行い、投資家が女性活躍・WLB情報をどの程度判断基準等に活用しているかを見える化することで、企業における女性活躍・WLBの取組を促進する。

## ▶ 政治分野における女性の参画拡大に係る調査研究及び情報提供

10(5)

女性の政治参画を推進する手法等の様々な情報収集を行い、我が国の女性の政治参画拡大に必要な分析及び情報提供を行う。

## ▶ 女性リーダー育成に向けた諸外国の取組に関する調査

20(11)

平成28年度に本事業で開発した「女性リーダー育成モデルプログラム」を用いて、企業における女性役員候補の育成に向けたセミナー等を複数地域において実施し、検証することで、その効果や課題を明らかにするとともに、事業の成果を幅広く共有することにより、我が国の女性リーダー育成に向けた取組の促進を図る。

## ▶ 男性の家事・育児等参加応援事業

18(17)

男性の家事・育児等への参画の家庭や企業、社会における意義に対する理解を深めるため、様々な媒体を活用した広報を実施するとともに、官民の有機的な連携の下、家事・育児等に関連付けられるイベント等を活用したキャンペーンを実施する。また、家事・育児等への参画を促進させるため、地方公共団体等が行う先進的な取組事例の収集及び情報提供を積極的に行うことなどにより、各地方公共団体の取組を促し、男性が主体的に家事・育児等に参画する社会の実現のための意識啓発活動を行う。

## ▶ 地域女性活躍推進交付金

200(250)

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、地方公共団体が行う、継続就業促進など女性の雇用創出等につながる地域の実情に応じた取組を支援する。

- ・ 国際的な取組の推進 62 (62)

アジア・太平洋諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋になっている女性の活躍に焦点をあて、これまでの貢献に感謝するとともに、シンポジウムや国際交流の場を通じて知見の交換及びネットワーキングを行う。これらを通じ、女性の視点から、日本とアジア・太平洋諸国の友好・信頼関係の更なる深化を図る。
  
- ・ 女性に対する暴力の根絶 260 (236)

『AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間』等の広報啓発に係る経費、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置・運営に係る性犯罪・性暴力被害者支援交付金、若年層における女性に対する暴力の効果的な予防啓発及び被害者支援のための調査研究、被害者支援における危険度判定に基づく加害者対応に関する調査研究など、女性活躍の推進のための大前提となる女性に対する暴力の根絶。

  - ▶ 性犯罪・性暴力被害者支援交付金 187 (163)

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、全都道府県でのセンターの設置及びセンターの安定的運営が可能となるよう、本交付金によりセンターの整備等に取り組む都道府県を支援し、性犯罪・性暴力被害者支援の更なる拡充を図る。
  - ▶ 『AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間』等の広報啓発 4 (新規)

いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等を社会全体に広報啓発するため、防止月間である4月にシンポジウム等を実施するほか、年間を通じて被害に遭っている人やその関係者に届く効果的な情報発信、広報啓発に取り組む。
  - ▶ 女性に対する暴力の根絶に向けた取組 21 (新規)

若年層における女性に対する暴力の効果的な予防啓発及び被害者支援のための調査研究、被害者支援における危険度判定に基づく加害者対応に関する調査研究。
  
- ・ 高齢社会対策総合調査の実施、エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例に関する紹介事業など、高齢社会対策の推進 33 (34)
  
- ・ 障害者政策委員会の開催、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）の趣旨及び内容の理解促進、障害者差別解消支援地域協議会体制整備に関する支援、障害者差別解消法施行状況について把握するための調査研究など、障害者施策の推進 125 (125)

〔単位：百万円〕

- ・ 高齢運転者による交通事故防止対策を推進するための普及啓発事業及び調査、地域の実情等を踏まえた交通安全活動を支援する事業、交通指導員等の資質向上のための研修、交通安全対策の総合的な効果分析手法に関する調査、海外における交通安全対策調査の実施など、交通安全対策の推進 90(85)
- ・ 官公民連携プロジェクトである「子供の未来応援国民運動」の推進、子どもの貧困対策会議の開催、子供の貧困に関する調査研究、地方における連携体制支援事業、地域子供の未来応援交付金（子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業）など、子供の貧困対策の推進 310(165)
- ・ 日系定住外国人施策推進のフォローアップや多言語による情報提供など、日系定住外国人施策の推進 7(7)

### 3. 科学技術イノベーション政策等の推進 57,186 (51,657)

「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）及び「科学技術イノベーション総合戦略2017」（平成29年6月2日閣議決定）等に基づき、引き続き総合科学技術・イノベーション会議の下で、成長戦略の鍵となる科学技術イノベーション政策を強力に推進するとともに、国全体として基礎から実用化までを通じて成果の最大化を図るためのシステムを構築する。

原子力政策について、安全確保、国民理解、平和利用等に向けた取組を着実に実施する。

#### (1) 科学技術イノベーション政策の戦略的推進 55,944 (50,358)

第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略2017等に基づく政策の展開を図るため、総合科学技術・イノベーション会議が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」を継続・発展させるとともに、新たに「官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）」を創設する。

また、引き続き総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮するための調査・審議の充実、適切かつ十分なエビデンスの収集・分析などによる産学官一体となった科学技術イノベーション達成に向けた推進体制の強化等を推進する。

#### ・科学技術イノベーション創造推進費 55,500 (50,000)

総合科学技術・イノベーション会議が主導し、府省・分野の枠を超えた横断型プログラムである戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、民間投資誘発効果の高い領域に各省庁施策を誘導する官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）の推進等を図る。

#### ・第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略の推進に必要な政策立案調査等 204 (102)

第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略2017を踏まえ、エビデンスに基づく政策立案機能の強化に必要な調査分析、目標値・指標等に関する各種データの調査分析等を実施する。

#### (2) 原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報発信等 244 (248)

原子力の研究、開発及び利用に関する取組に対する提言や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施する。

#### ・原子力発電等原子力の平和利用に関する状況調査 19 (23)

海外における原子力政策の動向や福島第一原発事故対応の状況など、特定事項に対する詳細な情報収集が必要となることから、これら情報の収集、整理、分析を行い、かつその発信を図る。

〔単位：百万円〕

- ・原子力施設主要資機材の輸出等に係る公的信用付与に伴う安全配慮等確認に関する調査 21(25)  
先般我が国との間で原子力協定が発効したインドや、今後原子力協定の締結が見込まれる国々については、特に原子力施設の主要資機材の輸出の機運が高まっており、これらに対応した安全配慮等確認の実態調査を実施する。
- ・科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）の発信に向けた総合調査 3(新規)  
科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）をWEBにより包括的・体系的に解説・発信する方法を確立させるための総合調査を新たに実施する。

**(3) 日本学術会議活動の推進 998(1,051)**

我が国の科学者の内外に対する代表機関として、政府・社会等に対する政策提言のための審議の充実、Gサイエンス学術会議・アジア学術会議への参画及び国際会議の国内開催による国際学術活動の実施、科学・技術コミュニケーション活動の充実強化や地方も含めた科学者のネットワークの構築等を着実に実施する。

- ・地方学術会議の開催 5(新規)  
我が国に誘致した共同主催国際会議の地方開催に合わせて、関係各省等や地方の学术界、教育機関、自治体等とも連携しつつ、地方学術会議を開催し、地域社会における学術の振興や地方創生の取組の一層の推進を図る。

〔単位：百万円〕

#### 4. 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進 16,195(16,060)

宇宙開発利用の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する企画及び立案並びに総合調整、宇宙開発利用の推進、公共の用又は公用に供される人工衛星等の整備及び管理を行う。

##### (1) 宇宙開発利用の推進等 861(797)

###### ・宇宙利用拡大の調査研究 430(390)

「宇宙基本計画」（平成28年4月1日閣議決定）において、「宇宙安全保障の確保」、「民生分野における宇宙利用の推進」及び「宇宙産業及び科学技術基盤の維持・強化」の推進を決定。宇宙基本計画を実行するための「宇宙基本計画工程表」（平成28年12月宇宙開発戦略本部決定）は、計画の進捗状況や国内外の動向等に対応して毎年改訂されている。工程表に掲げられた項目のうち、内閣府が中心となって取り組むべき重要項目について具体的検討を進めるために必要な調査を行う。

##### (2) 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進 15,335(15,263)

宇宙基本計画に基づき、準天頂衛星の4機体制の運用を開始するとともに、7機体制（平成35年度目処）の確立に向けて、着実に開発・整備を進める。

###### ・実用準天頂衛星システムによるサービス提供 7,604(新規※)

測位衛星の補完機能、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能や災害関連情報の伝送機能等を有する実用準天頂衛星システムの運用等を行う。（※PFI事業として、平成24年度に国庫債務負担行為等議決済み）

###### ・みちびき初号機後継機の開発・整備・打上げ 4,530(6,400)

準天頂衛星初号機「みちびき」の設計寿命が到来する平成32年度以降も確実に4機体制を維持するため、みちびき初号機後継機の開発・整備等を行う。

###### ・みちびき5号機の開発・整備・打上げ 2,840(新規)

持続測位が可能となる7機体制の構築に向けて、みちびき5号機の開発・整備等を行う。

###### ・実用準天頂衛星の運用 361(404)

実用準天頂衛星システムの利用促進のための検討、必要な周波数の獲得のための国際調整等を行う。



〔単位：百万円〕

**5. 地方創生、国家戦略特区、地方分権改革の推進等** 105,832(103,293)

まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域活性化のため、地方の創意工夫をいかした自主的な取組を政府一体となって支援するとともに、地方分権改革を推進する。また、大胆な規制改革等により「民間投資の喚起により日本経済を停滞から再生へ」導くため国家戦略特区の取組を推進する。

**(1) 地方創生の推進** 104,551(100,745)

- ・地方創生の新展開を図ることを目的として、地方公共団体が自主的・主体的に実施する先導的な取組を支援するための地方創生推進交付金 100,000(100,000)

- ・首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援するための地方大学・地域産業創生交付金 2,000(新規)

※このほか、地方創生推進交付金の活用分(50億円)、文部科学省計上分(25億円)、関連事業分(地方と東京圏の大学生対流促進事業、地方創生インターンシップ事業(内閣官房において計上)及び地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業(内閣官房において計上)等5億円)を合わせ、地方大学・地域産業創生事業として合計額100億円。

- ・地方創生の取組を情報面から支援するため、地域経済分析システムの一層の普及・活用を推進することを目的とした有識者の派遣や内閣府及び関係省庁の地方局に活用支援業務を補佐できる政策調査員の配置、地方自治体職員及び国民向けの説明会の開催等を実施 137(146)

- ・地方創生に積極的に取り組む市町村長の補佐役を派遣する「地方創生人材支援制度」の周知及び地方創生の推進に必要な実践的知識を幅広く提供し人材の育成を支援する「地方創生カレッジ事業」により、地方創生を担うリーダーの人材育成・普及を実施 302(4)

〔単位：百万円〕

- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を促進するため、地方公共団体や民間企業に向けた、制度概要や優良事例に係る広報を強化 47(8)
- ・地域再生計画に基づく民間事業を支援するための、地域再生支援利子補給金 239(267)
- ・地方公共団体の協力を得て、全国8ブロック各1箇所程度を1年かけて巡回するサテライトオフィスを設置することにより、ここを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向き、情報交換、意見交換等を行い、課題の解決に向けた助言等を実施 5(新規)
- ・環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動の実施に加え、「環境未来都市」構想を更に発展させ、自治体における持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組を公募し、先導的な取組についてはモデル事業として資金的支援を行うとともに、自治体に対する普及促進活動を実施 532(56)
- ・「明治日本の産業革命遺産」をはじめとする産業遺産に関する総合的な情報発信や人材育成のための産業遺産情報センターの整備を実施 387(新規)
- ・民間投資を効果的に呼び込むことにより都市の再生を推進するため、候補地域の早期公表や情報基盤の整備・活用、社会経済情勢の変化に対応した適時適切な都市再生緊急整備地域の指定や見直し、都市再生施策の効果や課題等に関する検討を行うための調査等を実施 50(13)

## （2）「国家戦略特区」の推進

239(329)

- ・国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）に基づき設置された国家戦略特別区域諮問会議等における、区域計画の認定や規制改革事項の追加等に係る調査・審議 41(42)

〔単位：百万円〕

- ・ 国家戦略特区の取組を推進するため、経済波及効果や目標達成に向けての課題、全国展開に係る分析・評価や、プロモーションの推進を行うことを目的とした調査等を実施し、また、対内直接投資の観点からも開業しやすい環境を整備するとともに、全国の地方公共団体や民間からの経済効果の高い規制改革提案にスピーディに対応し、一つ一つの具体的事業を実現するための検討・調整を実施 122(112)
- ・ 区域計画に基づく事業を実施するベンチャー企業等を支援するための国家戦略特区支援利子補給金 76(175)

**(3) 「総合特区」の推進 998(2, 171)**

- ・ 産業の国際競争力の強化、地域の活性化のための包括的かつ先駆的なチャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現のため、各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調整費を活用して支援 400(1, 500)
- ・ 総合特区に関する計画に基づく民間事業を支援するための総合特区支援利子補給金 584(651)

**(4) 地方分権改革の推進等 44(47)**

やる気、熱意、知恵のある地方を応援する観点から、地方公共団体等から募集した提案の最大限の実現を図ることにより、地方に対する権限移譲及び、義務付け・枠付けの見直し等を力強く推進。このうち、法律改正により措置すべき事項については所要の法律案を提出。また、地方分権改革の成果を国民に還元するため、地方の優良事例の展開を目指し基礎自治体における提案募集方式の担い手の強化・支援を図る取組を新たに行うとともに、国民が地方分権改革の成果を一層実感できるよう各種情報発信等の取組を充実する。

## 6. 沖縄政策・北方対策の推進

302,722(316,609)

沖縄については、成長するアジアの玄関口に位置付けられる等の優位性と潜在力を活かし、日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役となるよう、引き続き、国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。

北方対策については、北方領土問題についての国民世論の高揚を図るための次世代啓発の強化、返還要求運動の原点の地である北方領土隣接地域への訪問客拡大、元島民の高齢化等の下での四島交流事業の安定的な実施を推進する。

## (1) 沖縄振興への取組

301,034(315,001)

## ・公共事業関係費等

142,017\*(142,917)

沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路や港湾、空港、農林水産振興のために必要な生産基盤などの社会資本の整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等を計上する。

※うち那覇空港滑走路増設事業は、東アジアの中心に位置する沖縄の優位性・潜在力を生かすために必要不可欠なインフラづくりであり、「強く自立した沖縄」の実現に向けた起爆剤の役割を担う。 33,000(33,000)

## ・沖縄振興一括交付金

118,780(135,837)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金制度。

## ▶ 沖縄振興特別推進交付金（ソフト）

60,840(68,835)

## ▶ 沖縄振興公共投資交付金（ハード）

57,940(67,001)

## ・沖縄科学技術大学院大学（OIST）

20,307(16,726)

世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、新たな研究棟の建設や新規教員の採用などOISTの規模拡充に向けた取組を支援するとともに、OIST等を核としたイノベーション・エコシステム形成の推進を図る。

## ・北部振興事業

2,572(2,572)

県土の均衡ある発展を図るため、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業を実施する。

〔単位：百万円〕

- ・ 沖縄産業イノベーション創出事業 1,366(1,055)  
沖縄への企業誘致、国際物流拠点を活用した先進的なものづくり産業等の創出、生産性を向上させる産業人材の育成等を通じ、産業イノベーションの創出を図る。
  - ▶ 沖縄国際物流拠点活用推進事業 939(816)
  - ▶ 沖縄型産業中核人材育成事業 367(180)
  - ▶ 沖縄力発見創造事業 60(59)
  
- ・ 駐留軍用地跡地利用の推進 1,255<sup>\*</sup>(1,255)  
西普天間住宅地区跡地を始め、市町村の跡地利用の取組の支援や、拠点返還地跡地利用推進交付金を引き続き計上するなど、駐留軍用地の跡地利用の推進を図る。  
※うち拠点返還地跡地利用推進交付金 1,000(1,000)
  
- ・ 沖縄子供の貧困緊急対策事業 1,202(1,102)  
沖縄の将来を担う子供達の深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくりを、モデル的・集中的に実施する。
  
- ・ 沖縄離島活性化推進事業 1,153(1,080)  
厳しい自然的社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村の先導的な事業を支援する。
  
- ・ 沖縄・地域安全パトロール事業 868(868)  
犯罪を抑止し、沖縄県民の安全・安心を確保するため、平成28年度から実施している青色パトカーを使用した防犯パトロールを引き続き行う。
  
- ・ 沖縄健康医療拠点整備経費 305(新規)  
西普天間住宅地区跡地において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする、国際性・離島の特性を踏まえた、沖縄健康医療拠点の整備を推進する。
  
- ・ 交通環境イノベーション事業推進調査 300(300)  
沖縄の深刻な交通渋滞への取組の一環として、自家用車に過度に依存しない、住民にも観光客にも利用しやすくかつ魅力的な交通環境の創造に向け、自動運転などの最先端技術も活用した戦略的な展開を図るための調査を実施する。
  
- ・ 沖縄の人材育成事業 210(新規)  
沖縄における人材育成を推進するため、主として観光や情報通信分野の専門学校に進学した学生に経済的支援を行う沖縄独自の給付型奨学金や、社会人を対象とするホテルマネジメント及び観光実務で必要な語学等の講座等を実施する。

〔単位：百万円〕

- ・鉄軌道等導入課題詳細調査 100(150)  
鉄軌道等の導入に係る諸課題について詳細調査を実施する。

(2) 北方領土問題の解決の促進 1,688(1,607)

- ・若い世代等に対する啓発・教育機会の充実 88(19)  
北方領土隣接地域を訪問する修学旅行生への学習機会の一層の充実を図る他、北方領土隣接地域への訪問客拡大に関する調査研究、啓発施設におけるコンテンツのリニューアル等を実施する。
- ・北方領土啓発事業「ふれあい広場」の実施 88(102)  
関係団体と連携し、集客性の高い施設において、若年層の関心を高める参加型イベントを実施する。
- ・四島交流事業の安定的な実施 74(25)  
航空機による特別参観を含む四島交流事業を参加者の身体的負担軽減にも配慮した形で円滑に実施するために必要な経費や上陸用はしけの調達、事務の処理等に必要な経費。

〔単位：百万円〕

## 7. 国民の安全・安心の確保 18,278(18,763) (うちエネルギー対策特別会計 10,943(11,420))

地震・津波対策や火山防災対策の推進、大規模水害からの避難対策の推進、災害復旧・復興施策の推進など防災対策の充実を図る。

また、地域の原子力防災対策の充実・強化支援、食品の安全性の確保、消費者委員会の運営といった国民が安心して暮らしていくための基盤である国民の安全の確保に向けた取組を総合的に推進する。

### (1) 防災対策の充実 6,232(6,238)

#### ①災害予防 815(850)

- ・事前防災・減災推進のため、地震・津波防災に係る国民運動の推進、防災スペシャリストの人材の育成、訓練の充実等を図る。
- ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の検討、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応の検討、首都直下地震等発生時の帰宅困難者対策、ICT等の防災分野への活用等、地震対策を推進する。
- ・各火山地域における対策の推進、火山専門家の育成や火山監視・観測体制の整備、広域噴火災害時の防災対応の検討等の火山防災対策を推進する。
- ・洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難について、避難シミュレーション等を実施し、大規模水害に対する避難対策を推進する。

#### ②災害応急対応 1,835(1,801)

- ・大規模災害発生時の対応力を強化するため、総合防災情報システムの次期システムの開発、中央防災無線網の維持管理、災害対策本部予備施設（立川）等の維持管理等を行う。
- ・首都直下地震、南海トラフ地震の応急対策活動の具体計画の実効性向上等の検討を行う。

#### ③災害復旧・復興 2,844(2,838)

- ・応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急的な修理の促進方策など、大規模災害時における被災者の住まいの確保策の検討を行う。
- ・ICTを活用した被災者支援を推進する。
- ・被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）、災害救助法（昭和22年法律第118号）等に基づく各種補助等を行う。

#### ④その他 739(749)

- ・「仙台防災枠組2015-2030」の普及・定着を始め、国際防災協力の推進を図る。

〔単位：百万円〕

**(2) 原子力防災対策の充実・強化 (エネルギー対策特別会計に計上) 10,943 (11,420)**

**・ 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援 10,000 (10,428)**

地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、地方公共団体が行う防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材の整備や、地方公共団体における緊急時の体制強化に資する防災訓練の実施・先進的防護体制構築のための取組を支援する。

**・ 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 510 (新規)**

原子力災害時に避難をより円滑に実施するためのモデル実証事業について、地方公共団体に支援を行う。

**・ 原子力防災に関する人材育成の充実・強化 302 (270)**

万が一の原子力災害時において中核となる防災業務関係者について、体系的かつ効果的な訓練・研修等により人材育成を推進する。

**(3) 食品の安全性の確保 962 (961)**

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）に基づき、国民の健康保護を第一に食品の安全を確保するため、食品健康影響（リスク）評価、リスクコミュニケーション等を実施する。

**・ 将来の食品安全リスクを見据え、差し迫る課題への対応のための体制の強化及び研究 65 (新規)**

将来の食品安全リスクを見据え、食品用器具・容器包装ポジティブリスト制度導入等差し迫る課題に対応するリスク評価の実施、食品分野の化学物質の迅速な評価を可能とする次世代型リスク評価の実用化を推進し、我が国の農産物を含む食品の安全性向上と食産業の競争力強化に貢献する。

**・ 食物アレルギーに関する情報発信の強化 7 (新規)**

アレルギー疾患対策基本法（平成 26 年法律第 98 号）に基づく政府方針を踏まえ、食物アレルギーに関する科学的な知識の普及を図るため、パンフレットや研修会などの様々な手段を用いてわかりやすく情報発信を行う。

**(4) 消費者委員会の運営 141 (144)**

消費者の意見が直接届く透明性の高い仕組みであり、かつ、消費者庁を含めた消費者行政全般に対し監視機能を有する、独立した第三者機関として調査審議等を行う「消費者委員会」を運営する。



〔単位：百万円〕

## 8. 行政制度の運用、情報発信等

11,774(11,382)

政府広報・広聴活動を推進するとともに、国際広報を機動的に実施する。規制改革推進会議において、経済の活性化のための規制改革等を引き続き継続する。公文書管理制度の適正かつ円滑な運用を推進する。官民の人材交流の支援の推進や職員の離職後の就職を援助する。

### (1) 政府広報・広聴活動の推進、国際広報の強化

8,351(8,304)

- ・テレビや新聞、インターネット等を通じた広報活動、世論調査等を通じた広聴活動  
4,753(4,706)
- ・親日感の醸成や、国際社会における我が国の基本的立場・政策等に関する理解の浸透を図るため、国際広報を機動的に実施  
3,598(3,598)

### (2) 規制改革、公益法人制度の適正な運営の推進等

768(695)

- ・規制改革推進会議における調査審議  
107(109)
- ・新公益法人制度による公益法人の認定等の審査及び公益法人等の監督（立入検査等）の実施、情報システムの適切な運用及び開発、都道府県との連携、法人関係者等への制度の周知・相談対応など、公益法人制度の適正な運営の推進  
661(586)

### (3) 公文書管理制度の推進

2,372(2,123)

- ・新たな国立公文書館建設に向けた取組の推進  
302(新規)
- ・国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討、公文書管理制度の適正かつ円滑な運用のための公文書管理委員会の運営等  
26(113)
- ・独立行政法人国立公文書館運営費交付金  
2,044(2,010)

〔単位：百万円〕

**(4) 官民の人材交流の円滑な実施、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援**

**282(260)**

官民の人材交流の支援の推進や職員の離職後の就職を援助する。特に職員の離職後の就職の援助の実施については、年齢構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため、早期退職募集制度の施行に伴い、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」（平成 24 年 8 月 7 日閣議決定）、「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成 25 年 3 月 26 日閣議決定）及び「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」（平成 26 年 6 月 24 日内閣総理大臣決定）に基づき、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。

## 9. その他の主な政策

- |   |                 |
|---|-----------------|
| (1) 拉致被害者等への支援  | 357 (349)       |
| <p>帰国拉致被害者の高齢化に対応し、新たな拉致被害者の帰国に向けた準備に遺漏がなきよう、拉致被害者等給付金、老齢給付金をはじめとした各種給付金の支給や地方公共団体を通じた自立・社会適応促進事業を実施する。</p>   |                 |
| (2) 社会保障・税番号制度の導入及び円滑な運用への対応  | 9,572 (7,029)   |
| <p>・ 社会保障・税番号制度の導入に伴うシステムの整備 <span style="float: right;">9,184 (6,665)</span></p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い、マイナポータルの整備等を実施する。</p>                           |                 |
| <p>・ コールセンターの運営及び周知・広報 <span style="float: right;">368 (352)</span></p> <p>マイナンバー制度に対する理解を促進するため、様々な問い合わせへの対応のためのコールセンターの体制を確保するとともに、引き続き周知・広報を図る。</p>                                    |                 |
| (3) 消費税価格転嫁等対策の実施   | 204 (206)       |
| <p>消費税の円滑かつ適正な転嫁等の確保を図るため、転嫁拒否等に関する政府共通の相談窓口である「消費税価格転嫁等総合相談センター」を運営する。</p>   |                 |
| (4) 化学兵器禁止条約の実施   | 39,330 (36,173) |
| <p>「化学兵器禁止条約」に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器の処理事業を着実に推進する。</p>  |                 |
| <p>▶ ハルバ嶺事業関連経費（ハルバ嶺での発掘・回収、廃棄処理等） <span style="float: right;">24,904 (21,826)</span></p> <p>▶ その他各地事業関連経費（中国各地の発掘・回収、移動式処理設備の運転等） <span style="float: right;">10,891 (11,760)</span></p> |                 |

〔単位：百万円〕

- (5) 死因究明等の推進 11(10)  
「経済財政運営と改革の基本方針 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定。以下「骨太方針 2017」という。)に基づき、死因究明体制の強化を図るため、死因究明等推進計画(平成 26 年 6 月 13 日閣議決定)に掲げられた施策の実施を関係省庁と連携して推進する。
- (6) 栄典事務の適切な遂行 2,701(2,707)  
春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、死亡叙勲、春秋褒章等の栄典事務を適切に実施する。
- (7) 迎賓館の管理・運営等 3,603(2,897)  
各国賓客の接遇にふさわしい迎賓館としての施設面、運営面の整備・充実。接遇等に支障のない範囲で可能な限り一般公開を通年で実施。併せて、周辺施設も含め、魅力向上を図る。
- ・迎賓施設の一般公開の実施 1,144(1,122)  
骨太方針 2017 に基づき、観光・旅行消費の活性化を図るべく「公的施設の魅力向上と更なる開放を進める」ため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り一般公開を通年で実施する。
  - ・迎賓館の魅力向上に向けた施設整備 499(196)  
迎賓館と連携した運営により、迎賓館参観者の利便性・満足度の向上を図るとともに、周辺エリアも含む観光情報の発信等を行う施設を整備する。
- (8) 知的財産戦略の推進 152(151)  
知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進することを目的として設置されている知的財産戦略本部等の運営やクールジャパン戦略を推進する。
- ・知的財産戦略推進経費 24(24)  
「知的財産戦略本部」の運営及び「ロケ撮影の環境改善に係る官民連絡会議」や「デジタルアーカイブ産学官フォーラム」等の開催、知財創造教育に係る体制整備のための調査等を実施する。
  - ・クールジャパン戦略推進経費 58(60)  
「官民連携プラットフォーム」の運営及び「地方版クールジャパン推進会議」の開催、クールジャパン発信イベント、効果的な発信に関する調査等を実施する。

〔単位：百万円〕

**(9) 総合海洋政策の推進**

**5,209(5,210)**

海洋基本計画（平成25年4月26日閣議決定）に基づき、海洋に関する重要施策について、必要な企画、立案及び総合調整を実施。有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）などに基づく国境離島政策の企画、立案及び総合調整、特定有人国境離島地域の地域社会維持を推進する。

- ▶ 海洋政策の推進等 158(163)
  - ・海洋状況把握（MDA）体制確立のための調査等 17(15)
- ▶ 国境離島の保全・地域社会の維持のための取組の推進 5,051(5,047)
  - ・国境離島政策の推進に係る調査等 24(20)
  - ・特定有人国境離島の地域社会の維持に係る交付金 5,000(5,000)
  - ・特定有人国境離島の地域社会維持に係る利子補給金 27(27)

**(10) 国際平和協力業務等の実施**

**612(619)**

国際社会において責任ある役割を果たすため、国際連合平和維持活動等に対する協力の実施。また、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号）の一部改正に伴う協力対象の拡大、業務の拡充等に適切に対応する。

**(参考) 成年後見制度の利用の促進**

**12(44)**

成年後見制度の利用の促進の事務に関しては、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）に基づき厚生労働省へ引き継がれることから、平成30年度より成年後見制度利用促進会議の運営等に係る予算については厚生労働省において計上。

※その他、厚生労働省においては、成年後見制度利用促進のための相談機関やネットワークの構築などの体制整備等に係る予算について計上。

※内閣府においては、成年被後見人等の権利に係る制限が設けられている制度の見直しの検討を行う。

## 連絡先一覧

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
<b>1. 経済財政政策の推進</b>		
経済財政政策の推進	政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1528
	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1498
	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(社会基盤担当)	(直)03-6257-1514
	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(共助社会づくり推進担当)	(直)03-6257-1516
	民間資金等活用事業推進室	(直)03-6257-1654
	休眠預金等活用担当室	(直)03-6257-1171
	政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1567
	経済社会総合研究所総務部総務課	(直)03-6257-1603
<b>2. 少子化対策、女性の活躍、暮らしと社会等</b>		
(1)子ども・子育て支援新制度の実施	子ども・子育て本部統括官付 参事官(子ども・子育て支援担当)	(直)03-6257-3082
(2)少子化対策の総合的な推進	子ども・子育て本部統括官付 参事官(少子化対策担当)	(直)03-6257-3089
(3)子供・若者育成支援施策の総合的な推進	政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1429
(4)男女共同参画社会の実現・共生社会の形成等	男女共同参画局総務課	(直)03-6257-1354
	政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1429
<b>3. 科学技術イノベーション政策等の推進</b>		
(1)科学技術イノベーション政策の戦略的推進	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1327
(2)原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報 発信等	原子力政策担当室	(直)03-6257-1315
(3)日本学会会議活動の推進	日本学会会議事務局企画課	(直)03-3403-1250
<b>4. 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進</b>		
(1)宇宙開発利用の推進等	宇宙開発戦略推進事務局	(直)03-6205-7036
(2)実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進	宇宙開発戦略推進事務局	(直)03-6257-1778
<b>5. 地方創生、国家戦略特区、地方分権改革の推進等</b>		
(1)地方創生の推進	地方創生推進事務局(交付金)	(直)03-6257-1412
	地方創生推進事務局(地域再生)	(直)03-5510-2474
	地方創生推進室(地域経済分析システム)	(直)03-3581-4541
	地方創生推進事務局(都市再生)	(直)03-6206-6174
(2)「国家戦略特区」の推進	地方創生推進事務局	(直)03-5510-2462
(3)「総合特区」の推進	地方創生推進事務局	(直)03-5510-2467
(4)地方分権改革の推進等	地方分権改革推進室	(直)03-3581-2426

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
6. 沖縄政策・北方対策の推進		
(1) 沖縄振興への取組	政策統括官(沖縄政策担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1679
	沖縄振興局総務課	(直)03-6257-1658
(2) 北方領土問題の解決の促進	北方対策本部	(直)03-6257-1298
7. 国民の安全・安心の確保		
(1) 防災対策の充実	政策統括官(防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3501-5408
(2) 原子力災害対策の充実・強化	政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3581-0373
(3) 食品の安全性の確保	食品安全委員会事務局総務課	(直)03-6234-1166
(4) 消費者委員会の運営	消費者委員会事務局	(直)03-3581-9176
8. 行政制度の運用、情報発信等		
(1) 政府広報・広聴活動の推進、国際広報の強化	大臣官房政府広報室	(直)03-3581-6467
(2) 規制改革、公益法人制度の適正な運営の推進等	規制改革推進室	(直)03-6257-1484
	公益認定等委員会事務局総務課	(直)03-5403-9555
(3) 公文書管理制度の推進	大臣官房公文書管理課	(直)03-6257-1376
(4) 官民の人材交流の円滑な実施、民間の再就職支援 会社を活用した再就職支援	官民人材交流センター	(直)03-6268-7675
9. その他の主な政策		
(1) 拉致被害者等への支援	大臣官房拉致被害者等支援担当室	(直)03-3581-3274
(2) 社会保障・税番号制度の導入及び円滑な運用への対応	大臣官房番号制度担当室	(直)03-6441-3457
(3) 消費税価格転嫁等対策の実施	大臣官房消費税価格転嫁等相談対応室	(直)03-3539-2610
(4) 化学兵器禁止条約の実施	遺棄化学兵器処理担当室	(直)03-3581-2569
(5) 死因究明等の推進	死因究明等施策推進室	(直)03-5501-1834
(6) 栄典事務の適切な遂行	賞勲局総務課	(直)03-3581-6537
(7) 迎賓館の管理・運営等	迎賓館総務課	(直)03-3478-1162
	迎賓館京都事務所庶務課	(直)075-223-2214
	大臣官房企画調整課	(直)03-6257-1390
(8) 知的財産戦略の推進	知的財産戦略推進事務局	(直)03-3581-0324
(9) 総合海洋政策の推進	総合海洋政策推進事務局	(直)03-6257-1767
(10) 国際平和協力業務等の実施	国際平和協力本部事務局	(直)03-3581-7341
(参考) 成年後見制度の利用の促進	成年後見制度利用促進委員会事務局	(直)03-3581-1875